

2025 年度 月間活動項目

- (1) 全支社・支店・事業部・本部は、毎月1日を「安全の日」と定め、安全意識の高揚に努める。
- (2) 全支社・支店・事業部・本部は、月間活動項目に対して具体的活動項目を決め、実施する。
- (3) 月間活動項目

	安全衛生活動項目	交通事故防止活動項目	物流品質事故防止活動項目
1 月	安全衛生方針、 目標の認識統一	交通事故防止安全宣言と 実践	品質方針、品質目標の 周知徹底
2 月	生活習慣病予防と 健康増進	雪道、凍結路での安全運転	フォークリフトによる 事故防止
3 月	「指差し呼称」の推進	追突事故の防止	入出庫作業時の トラブル防止
4 月	危険予知活動の強化推進	「春の全国交通安全運動」 の周知と展開	作業工程別の危険予知の 実施
5 月	作業手順書の総点検と 見直し	漫然運転による事故防止	ヒヤリハットの掘り起こし と改善強化
6 月	救急用具、保護具等の 点検整備	雨天時の事故防止	製品の「濡損」「荷崩れ」 防止
7 月	ヒューマンエラーの防止	交差点事故の防止	倉庫保管時の事故防止
8 月	電気機器の点検と 感電事故防止	疲労運転の防止	緊急時の対処方法の 周知徹底
9 月	防災対策の整備	「秋の全国交通安全運動」 の周知と展開	取扱い製品に関する 「安全品質教育」の推進
10 月	作業環境の点検整備	薄暮時の事故防止	「棚卸・在庫管理ルール」 の再確認
11 月	火災予防の周知徹底	過積載運転の防止	品質意識の高揚
12 月	3 S（整理・整頓・清掃） の徹底	年末の事故防止意識の強化	倉庫内 3 S （整理・整頓・清掃）